

令和7年4月25日

社会福祉施設等 管理者 様

北九州市保健福祉局長寿推進部
介護サービス担当課長

社会福祉施設等物価高騰対策支援金の申請について（通知）
（令和6年度分）

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。

本市では、令和6年度にエネルギーや原材料の価格高騰等の影響により経費の負担が増加した社会福祉施設等に対して、利用者等への安定したサービスを確保することを目的として、必要な経費の一部について支援を行うこととしました。

支援金の給付を希望する社会福祉施設等は、下記のとおり申請を行うようお願いします。

記

1 申請方法

申請に必要な書類を、申請期間内に提出してください。

※申請書等の様式は、北九州市ホームページに掲載しています。

※介護と障害の事業所でページが異なります。障害の事業所については、障害者支援課からの通知を確認してください。

※北九州市ホームページのURL

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/16800534.html>

トップページ > ビジネス・産業 > 医療・福祉・健康・衛生（事業者向け） > 福祉 > 事業者のみなさまへのお知らせ > 介護保険 > 介護サービス事業者向け情報 > 介護サービス事業等にかかる補助金、交付金 > 【介護】社会福祉施設等物価高騰対策支援金の申請について（令和6年度分）

2 申請受付期間

令和7年5月7日（水）から令和7年6月13日（金）まで ※必着

3 提出方法

「郵送」で提出してください。

4 提出及び問い合わせ先（申請受付・審査業務委託先）

〒 800-0232 北九州市小倉南区朽網東6丁目36-1 鬼丸ビル1F

ヒューマンブリッジ株式会社内 物価高騰対策等支援金事務局

FAX 093-474-5722

TEL 093-474-5712

※提出及び問い合わせの受付開始は令和7年5月7日（水）からです。

※申請書を送付する際は、封筒に「物価高騰対策支援金申請書 在中」と朱書きしてください。

※前回（令和5年度2回目）から送付先等が変更になっていますので、ご注意ください。

※問い合わせは、原則FAXで行ってください。

別紙「物価高騰対策支援金 質問票（FAX）」を送付してください。